

平成16年度(2004年度)施政方針

三 島 市

2004年度、平成16年度予算案の提案にあたりまして、市政運営に関する所信の一端を申し上げますとともに、予算案の大要を説明させていただきます。

平成16年度は地方税財政改革、三位一体改革の初年度となります。

現在、我が国の社会は、少子・高齢化の進展などに見られるように、今後の社会経済全体に多くの影響を及ぼす問題を抱えながら、急速に変化しております。

このような社会変化から生まれてきた保育・医療・介護など、多くの課題に対応するためには、住民に身近な地方自治体が自己責任のもとで施策を決めていく行政システムが必要であるとして、これを目指す地方分権一括法が平成12年に施行となりました。

今後の課題とされた税源移譲問題と国庫補助負担金や地方交付税の見直しを含めた地方税財政改革の検討結果は平成15年6月に出され、それは、4兆円規模の国庫補助負担金の削減や縮減をはじめ自治体の徹底した歳出の効率化を前提としたものでした。

現状よりも財源が先細りすることが想定される厳しい内容であり、自治体への負担転嫁に陥ることがないように、全国の自治体首長とともに平成16年度予算編成を前に国に働きかけを行ってきました。

基幹税での税源移譲が確認されたことを評価しつつも、提案します平成16年度予算案は、地方財政計画の予想以上の抑制に苦慮しつつ、多様化する行政課題に着実に対応するため、経費の抑制、各種事業の優先順位の選択などを行い、編成したものであります。

福祉サービスに留意する一方、2期目の市政執行にあたってのキーワードであります「三島に元気を取り戻し、更なる躍進の礎を築く」、そのための諸事業であります街中がせせらぎ事業、電線類地中化事業、三島駅北口周辺整備事業などを進めていくものであります。

なお、国庫補助負担金が廃止となり国の関与が除かれた事務事業につきま

しては、市民のニーズを的確に把握しながら、事業を今後どう展開していくか検討を進めていきたいと考えます。

また、税源移譲後も想定される限られた財源の中、市民サービスにどう独自の事業を進められるか、「知恵と工夫」の発揮とそのための市民との協働をこれまで以上に進めることはもとより、行政の効率性を高めるシステムとして、事務事業全般にわたり計画性・必要性・達成度合いなどを定期的に自己評価を行う行政評価を推進していきたいと考えます。

次に、市町村合併問題につきましては、昨年9月29日に4市7町1村の広域行政担当課長による政令指定都市事務調査会が発足し、概ね10年を目途とする政令指定都市実現に向けた将来まちづくり計画の研究が始まっております。市民の皆様への合併問題に関する共通認識を醸成するため、広報みしまや市民ふれあいトークにおいて政令指定都市づくりに関する情報提供を行うとともに、各種団体に対して合併問題出前講座を開催するなど啓発活動に努めてまいりました。

本年度も引き続き合併問題を主なテーマとした市民ふれあいトークを4月中に全市域で12回にわたり集中的に開催して、市民の皆様への共通認識がどこにあるのか、その意向把握に努めてまいりたいと考えております。

さて、迎えます平成16年度であります。本市を取り巻く財政環境は、不透明感を払拭できない経済情勢の中、歳入の根幹をなす市税収入は個人市民税の減収を要因に、全体では平成15年度対比で減収が見込まれるなど厳しい状況にあります。

このような状況のもと、平成16年度予算案はその基本となります方針を、

第1に「健やかな暮らしと文化を育む教育・福祉の充実」

第2に「にぎわいと地域の活性化を創出する都市基盤の整備」

第3に「安心できる生活環境と防災のまちづくり」

と定め編成いたしました。

以下、この三つの基本方針に沿って主要な事務事業の概要を説明申し上げます。

まず、第1の柱「健やかな暮らしと文化を育む教育・福祉の充実」であります。

生涯を通じて健康でありたいと誰もが望んでいることでもあります。

健康・医療に関する対策といたしまして、「健康みしま21」に基づき、一次予防としての、健康を保ち・高めていく活動を進めるとともに、救急医療では二次救急より高度な救急医療としてICU・CCU救急業務を新たに計画し、4台目となる高規格救急自動車の整備ともあわせ、市民の生命の安全確保に一層努めてまいります。

学校教育では、学校全体にゆとりをもたせ、十分な指導と評価を進めていくための一つの方策として、教育現場に携わる職員による検討とその報告を踏まえ、平成16年度は一部の学校で「二学期制」を試行するとともに、障害を持たれている児童・生徒への教育を支援するため、相談員による学校への巡回訪問を始めるほか、不登校への対策として学校・関係機関が連携した支援体制の整備に向け調査を行ってまいります。

社会教育では、市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民の企画・運営による新生涯学習システムを展開する三島いきいきカレッジを支援し、文化振興においては、長年の課題でありました箱根旧街道の国史跡指定が平成16年度中に見込まれるところとなり、それを記念して講演会やウォーキングを企画するものであります。

次に、福祉の充実では、障害の有無や年齢に拘わらず家庭や地域で安心して生活を送れるよう地域福祉を推進するために、平成16年度から2年間をかけて地域福祉計画を策定していく一方、敬老祝金では支給年齢を75歳以上に引き上げ、現在の財政状況が厳しい中、その節減額を他の老人福祉全般

に活用させていこうとするものであります。

児童育成では、少子化に歯止めがきかない状況に鑑み、子育てのための環境整備など、従来取ってきた対策にもう一段の対策が必要として制定された次世代育成支援対策推進法に則り、10年間の集中的・計画的な取組みを示す市町村行動計画を策定してまいります。

また、留守家庭児童館は放課後児童クラブと名称を変えるとともに、開館時間を1時間延長し午後6時までとするなど、今後は福祉分野で放課後児童対策を進めていくものであります。

次は、第2の柱「にぎわいと地域の活性化を創出する都市基盤の整備」であります。

まず、中心市街地の活性化に向けた諸事業であります。歴史・文化などのアメニティ資源を活用した回遊ルートの整備を進めている街中がせせらぎ事業では、4年目を迎え、四ノ宮川をはじめとした修景整備や三嶋曆師の館改修に取り組み、電線類の地中化推進事業では、大社町地区に県内で唯一登録を受けた「くらしのみちゾーン」として、道路の一方通行化など交通安全施設設計や電線共同溝整備に取り掛かるほか、大通り商店街の北側歩道を本町地区再開発ビル西側まで事業を進めてまいります。

また、中心市街地の活性化に繋がるものとして期待がかかり、平成17年2月完成を目指し建設が進められている本町地区再開発ビルの整備に対し、国・県補助とあわせ引き続き助成を行うとともに、同ビル4階部分を市民の交流拠点ともなる公益床として取得を図ってまいります。

次に、都市計画街路の整備についてであります。谷田幸原線、三島駅北口線、西間門新谷線の街路整備を引き続き進めるほか、三島駅北口周辺では三共株式会社三島工場の移転・統合に伴い、課題となっていた都市基盤整備の機会を得たことにより、市民の安全と利便の確保、交通の円滑化へ向けた駅前広場の拡充整備と円滑なアクセス道路とするため、三島駅北口線の整備

促進と新たに下土狩文教線の整備に着手してまいります。

次に、長引く景気の低迷により経営基盤が弱くなっている中小企業への支援として、経営安定化に向けた資金の借入りに援助を続けるとともに、創業や新規出店等の資金の借入れに対して、新たに利子の一部を補助し、経済的負担の軽減を図ることといたしました。

商工業振興対策では、電線類地中化に伴うアーケード撤去に換わる日除けや雨よけ対策の経費や安全・安心なまちづくりのための防犯設備の整備に要する経費に援助を行ってまいります。

次に、厳しい雇用情勢の影響が大きい中高年齢者に対する緊急地域雇用創出事業では、最終年度となる平成16年度は、わが家の耐震診断調査票配布・回収などにより雇用創出を図ってまいります。

次は、第3の柱「安心できる生活環境と防災のまちづくり」であります。

まず、環境の大切さを知り・守っていく事業であります。小学生をはじめとした各年代の環境リーダーの養成を引き続き行うとともに、環境教育用教材としての環境副読本をより読みやすく、理解しやすいものへの全面改訂や市内外から参加者を募集し、森林教室・間伐・森の小さなダムづくりなど、森林学習や交流の機会となる「箱根西坂いきいき森づくり」事業を全国に情報発信してまいりたいと考えております。

次に、切迫性がいわれる地震に対する防災対策であります。新たに指定した救護施設に災害用医療資材を整備するほか、サバイバルフーズ・テント・毛布など防災拠点への備品整備に努めてまいります。

また、公共施設にあっては、平成18年8月を目標に有事への事前対策として消防庁舎の移転建設を本年度から着手するとともに、保育園・幼稚園・公民館・庁舎本館などの耐震化事業を進めてまいります。

以上、予算編成基本方針に沿って概要を説明いたしました。

平成16年度予算案は先に申しましたとおり、経済情勢を反映した市税の

減収見込みに地方税財政改革による財源の縮小が加わるなど非常に厳しい中での予算編成でありましたが、三島駅北口周辺整備など課題である事業の推進に向け財源を充てることが出来ました。

私はこの平成16年度予算案を「課題重点配分型予算」と考えます。

それでは、予算規模について申し上げます。

まず、一般会計の総額は、325億9,500万円で、前年度当初予算額に比べ、22億2,200万円、7.3パーセントの増となっておりますが、平成7年度・8年度に借りた減税補てん債の満期一括償還に伴う借換を除きますと、実質は0.6パーセントの減となります。

また、国民健康保険特別会計など八つの特別会計の予算額

258億9,434万5千円と水道事業会計の予算額

22億5,952万円を合わせた予算総額は、607億4,886万5千円となり、前年度に比べ、4.6パーセントの増となっております。

当初予算の編成に当たりましては、一般会計では歳入の根幹となります市税収入では、固定資産税や法人市民税に増収が見込まれるものの、個人市民税では、所得環境が依然として厳しいことなど、市税全体といたしましては、前年度対比1.2パーセントの減収を見込み、また、三位一体改革による本市財政への影響を考慮する中、譲与税、各種交付金、地方交付税、国・県支出金など現状見込めるものを精査いたしまして、可能な限り財源として計上いたしました。

以下、先に述べました三つの基本方針に加えて、第3次三島市総合計画に定めるまちづくりの大綱に沿いまして説明させていただきます。

第1の柱「共に支え・育むまち」であります。

「共に支え合う健康・福祉のまちづくり」についてであります。まず、障害者福祉につきましては、地域における障害者の生活支援という観

点から、在宅支援サービスの一層の充実と障害者の社会参加の促進を図るとともに、障害者が通所する心身障害者小規模授産所や精神障害者共同作業所の運営を引き続き支援してまいります。

次は、医療・健康づくりであります。

市民の健康の維持増進を図るため、生活習慣病の早期発見を促進するための各種検診・健康相談などを幅広く実施するとともに、受診率の向上を目指してまいります。

救急医療では、ICU・CCU救急業務を新たに加え、一次救急・二次救急とあわせ一層の充実に努めてまいります。

次は、高齢者介護と生きがいづくりであります。

基幹型・地域型の在宅介護支援センターによる支援体制を強化し、地域型7箇所との連携を更に図り、高齢者やその家族からの相談に迅速に対応するとともに、寝たきり老人等介護者手当・家族介護者教室など、介護家族への支援を引き続き推進してまいります。

生きがい対応型デイサービスにつきましては、国庫補助金が削減されましたが、引き続き、生きがいデイサービス事業や三つの小学校の余裕教室で実施しております生きがいデイ教室の充実に努め、高齢者の自立した生活を支援してまいります。

また、平成17年度に計画策定いたします第3期介護保険事業計画に向け、介護サービス利用実態調査等を行うとともに、平成18年度に本県で開催されます第19回全国健康福祉祭（ねんりんピック）の準備を進めてまいります。

子育て支援につきましては、年々増加する保育需要に対応するため、定員枠の拡大とともに施設整備を計画する民間保育所に助成を行ってまいります。

さらに、時間延長保育や一時保育・休日保育、乳幼児から小学校児童までの育児サポートを行っておりますファミリー・サポート・センターなど様々

な保育ニーズに、きめ細かく対応してまいります。

母子福祉につきましては、本年度から母子家庭自立支援給付金により母子家庭等の就業を支援してまいります。

次は、「文化を育むまちづくり」であります。

三島市美術展・市民芸術祭など、市民文化の創造活動を促進するとともに、市民文化会館の自主文化事業におきましては、三島にかかわる題材を取り入れた伝統芸能など、優れた芸術文化を気軽に鑑賞できる機会を提供してまいります。

郷土資源と文化財の保護・保存では、引き続き箱根旧街道の補修・維持管理に努めるほか、郷土資料館では、三島の歴史・民俗・文化財などに関する企画展を開催し、調査・収集した資料のデジタルデータベース化を更に推進してまいります。

生涯学習につきましては、生涯学習フェスティバルなど、教養文化の学習拠点として生涯学習センター・公民館の活用などにより学習機会や学習情報の提供を図ってまいります。

また、図書館では、利用者の多種・多様なニーズに応えるため、図書館資料の計画的な更新を図るとともに、郷土資料等の継続的整理を進め、データベースの利用促進を図りながら一層の図書館サービスの充実・利用拡大に努めてまいります。

国際交流につきましては、麗水市から公式訪問団を迎え、更なる友好関係の構築に努めるほか、パサディナ市、ニュープリマス市及び麗水市との研修生の相互派遣事業やパサディナ市で開催するフレンドシップ2004に中学生・高校生を派遣し、青少年の交流事業の充実に努めてまいります。

豊かな人間性を育む教育であります。学校図書教育では、学校図書館パート司書を増員し、中学校全校に通年配置することにより充実に図り、子供たちの能力や個性を伸ばす教育を実践してまいります。

次は、第2の柱「にぎわいのある豊かなまち」であります。

まず、「魅力あるにぎわいのまちづくり」であります。商工業振興では、創業を志す人たちを対象に「創業支援塾」を開催し、経営指導並びに経営相談など、創業に必要な知識を養うため、三島商工会議所と協働で支援し、IT関連の起業家やホームワーカーの育成を図るため、「SOHO みしま」を引き続き充実した内容で事業を推進いたします。

また、三島TMOの民間活力の発想による実験事業等に対して支援を実施するとともに、商店街のにぎわい創出のため、空き店舗を活用したチャレンジショップとして起業を目指す人達に、販売や経営手法の勉強の機会を提供するなど、出店者支援も推進してまいります。

中小企業に対する融資では、商工中金貸付金をはじめ、間接利子補給方式による小口資金融資や短期経営改善資金融資につきましては、返済方法の選択肢を広げ利便性を図ってまいります。

観光振興につきましては、昨年10月に開設いたしました「三島市総合観光案内所」をキーステーションとして、富士・箱根・伊豆に関わる広域的な観光情報の提供など、伊豆の玄関「三島」にふさわしい特色ある「観光案内」を推進してまいります。

また、三島をアピールし・賑わいを創出するため、「三島夏まつり」や「三島山中城まつり」などの観光関連イベントを支援するとともに、鰻関連創作土産など観光特産品化の宣伝活動などへ助成してまいります。

次は、「新しい可能性で産業を起こすまちづくり」であります。

まず、農業振興であります。農業従事者の高齢化・担い手の不足や兼業化による農地・農家数の減少など、農業を取り巻く環境は厳しいものがありますが、認定農業者の育成、農業経営基盤強化資金等の制度資金を活用した経営規模の拡大など、農業経営の安定を推進してまいります。

また、畑作地帯を中心に良質な堆肥の使用による土づくりや環境保全型農業を推進するとともに、都市近郊という立地を生かした野菜の安定供給基地

としての維持発展と観光農業への誘導や農産物の地産地消の推進を図ってまいります。

土地改良事業では、県営一般農道整備事業をはじめ、ふるさと一般農道整備事業、県営社会環境基盤重点農道整備事業などの生産基盤の整備にも取り組んでまいります。

勤労者に対しましては、教育資金で貸付対象者を大学院生まで拡大し、事業を充実するとともに、三島函南勤労者福祉サービスセンターへの支援を引き続き行ってまいります。

雇用対策につきましては、関係機関の協力を得るなかで、「就職」JOBフェア」を開催し、雇用の拡大・創出に努めるとともに、ITを活用した簿記会計講座を開催して求職者や在職者のスキルアップを図ってまいります。

次は、第3の柱「安全で安心・快適なまち」であります。

まず、「水と緑を大切にした環境にやさしいまちづくり」であります。

環境保全対策の推進につきましては、市民の住環境を快適に保つため、野焼きや騒音・振動・水質汚濁など年々増加する苦情に対し、原因者への迅速な改善指導など、指導体制の充実に努めてまいります。

環境の保全及び啓蒙・啓発事業におきましては、環境基本計画に定めた「みんなで築く環境先進都市・三島」の実現に向け、その支えとなる人材の育成を図るため、幼児から高齢者まで幅広い環境教育・学習を推進してまいります。

まず、幼児にあつては、環境教育教材の研究・開発などを進め、全保育園及び幼稚園への導入を図り、小・中学生環境リーダーの育成では、小学生については、「環境探偵団」や「小学生環境フェスティバル」の開催などを、中学生につきましては、水俣市・屋久島を研修地に「中学生環境リーダー研修」を実施してまいります。

高校生以上の一般市民を対象といたしましては、「エコリーダー」を育成

するため、市内関係機関の専門家を講師に招き、地域から地球規模に至る様々な環境問題について学習する「市民環境大学」を開講してまいります。

環境ISOの普及・推進では、昨年7月に小・中学校を含めた全ての市の施設でISO14001の認証を取得し、環境先進都市として注目を浴びております。

今後も、全国でもトップクラスと評価された環境マネジメントシステムを高いレベルで維持するとともに、システムの継続的発展を目指してまいります。

緑化の推進につきましては、市民参加による緑と花に囲まれた潤いのあるまちづくりの推進を図るとともに、本年4月から開催されます浜名湖花博にミニチュアガーデンを出展することにより、三島市の水と緑豊かなせせらぎ空間を広くPRしてまいりたいと考えております。

ごみの減量・資源化につきましては、資源循環型の「ゼロエミッション社会」を構築するため、ごみの減量・資源化の推進を図ることを目的に、資源ごみ分別収集や資源古紙分別収集のほか、^{ふるぬの}古布・^{いき}生びんにつきましては、引き続きモデル地区による収集を実施してまいります。

次は、「便利で快適なまちづくり」であります。

一般市道の整備につきましては、拡幅・舗装・側溝改良を計画的に進め、また、道路の維持では、不良箇所の早期発見と緊急小工事などの迅速な対応に努めてまいります。

さらに、通学児童などの安全に配慮した道路整備を推進するため、錦田大場線道路改良事業を実施してまいります。

都市の再生整備につきましては、三島駅北口広場や下土狩文教線のグレードアップなど、都市再生を図るための効果的な事業設定と評価指標となるデータの収集等の調査を行い、都市再生整備事業計画書を策定してまいります。

公共交通についてであります。循環バス「せせらぎ号」や「なかざと号」につきましては、市民の気軽な足として、利便性の向上に努めるとともに、

安全かつ快適にバスを利用できるように超低床ノンステップバスの導入に対する支援を引き続き推進してまいります。

緑の空間を保全する公園につきましては、既設公園内の樹木の整枝・剪定など適切な管理運営に努めるほか、市民参加型の公園管理を目指し、公園ボランティア組織の推進を図ってまいります。

都市景観形成につきましては、重点整備地区の追加指定に向けて候補地区である白滝公園・桜川地区などの住民との協議を進めるとともに、眺望地点表示板の設置、景観形成重要建築物等の調査を行い、その候補となる資料を作成してまいります。

また、本年度から指定地区内景観形成の推進を図るため、地区基準に基づく建築物の補修などに対し支援してまいります。

住宅対策につきましては、年次計画に沿って改修工事を行い、施設建設では、藤代住宅建設について、近隣説明会を実施するとともに、実施設計を進めてまいります。

次は、「安全でいつも安心して住めるまちづくり」であります。

まず、地震防災対策であります。

市民生活の安全を確保するため、耐震性貯水槽3基の整備をはじめ、備蓄用食糧の増量、災害時連絡用衛星電話の設置及び防災倉庫のエコ防災倉庫への切替など、きめ細かな対策を実施するとともに、職員で組織するオフロードバイク隊の所要機材の充実を図ってまいります。

また、防災指導員の協力を得る中で、図上訓練や講演会等を積極的に実施することにより、地域の防災リーダーを養成して自主防災組織の活性化に努めてまいります。

水防対策といたしましては、大雨、洪水等による災害から市民の生命と財産を守るため、河川の通水機能が充分発揮できるよう、年次計画のもと、市内の河川並びに調整池の浚渫を実施していくとともに、函南観音川合流付近の六反田川につきましては、浸水被害を防止するための河川改修を進めてま

まいります。

次は、交通安全対策であります。

当市における最近の交通事故の発生状況は、死者数は減少しているものの、発生件数・負傷者数とも増加しており、依然として厳しい状況が続いております。

引き続き、区画線・カーブミラーなどの交通安全施設の整備・保守管理に努めるとともに、青年層及び高齢者の事故が急増していることから、年齢に応じた、段階的かつ体系的な交通安全教育を推進し、交通事故抑止を図ってまいります。

防犯対策につきましては、警察署と連携を図り、明るく住みよい街をめざす市民大会を開催するほか、中学校単位を基本として複数の自治会が組織する地域ぐるみの自主的防犯活動への支援を行い、地域ぐるみの犯罪のないまちづくりを目指してまいります。

以上、第3次三島市総合計画に定める施策の大綱に基づき、一般会計予算案の大要を申し上げます。

次に、特別会計であります。

まず、国民健康保険特別会計であります。被保険者の増加、急速な高齢化や医療高度化の進展などにより、医療費が増加する一方、保険税収入は低迷しております。

このような中、でき得る限り被保険者の負担の軽減を図るため保険税の引上げを行わずに、一般会計からの繰入により国保財政の運営に努めてまいりましたが、市全体の厳しい財政状況に鑑み、国民健康保険としても今後の事業運営の健全化を図るため、保険税を改定する必要性が生じ、国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、国民健康保険税の見直しについて、市民の皆様のご理解をお願いするものであります。

次は介護保険特別会計であります。

平成12年4月から施行され、4年が経過し、保健・医療・福祉サービスの一体的提供など、高齢者が介護を必要とする状態になっても、その人らしく暮らすことが可能な社会の実現を目指しているところであり、第2期介護保険事業計画に見込んだサービス需要の100パーセントの利用を見込んだものであります。

下水道事業特別会計では、管渠布設等面整備を推進するとともに、終末処理場につきましては、脱臭設備設置工事を引き続き実施するほか、施設設備の更新に先立ち、脱水機設備・中央監視設備の改築診断を計画しております。

最後に、水道事業会計であります。水の安定供給と水源の有効活用を図るため、川原ヶ谷中継ポンプ場自家発電機設置工事を実施するほか、引き続き電線類地中化事業の進捗に合わせ配水本管の新設及び改良工事を推進してまいります。

事業運営につきましては、現業部門の業務の見直しなど、合理的・効率的な執行を図ってまいります。

以上、平成16年度の一般会計、特別会計、企業会計の予算案につきまして方針及び大要を申し上げましたが、引き続き厳しい財政環境の中、経費の抑制、各種事業の優先順位の選択、市単独補助金の原則10パーセントの削減など、限られた財源の中、住民サービスの低下をきたさないよう、また、多様化する行政課題に着実に対応するため、職員ともども知恵と工夫をもって臨んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。